

空き家問題に詳しい弁護士による「空き家セミナー」を初開催

「空き家」を取り巻く課題や相談が年々増加しており、関心も高まっています。これらの対応には、所有者や管理者だけでなく、地域全体で法律を踏まえた正しい知識を習得し、共通理解を深めていくことが重要です。

具体的な事例や法律の最新情報を交え、空き家問題に詳しい法律の専門家から講演いただぐセミナーを、柏崎市で初めて開催します。

空き家について課題や関心のある方や、近隣の空き家が原因で悩んでいる方など多くの皆さまからの参加をお待ちします。

1 講師

近藤 千鶴 弁護士（柏崎しおかぜ法律事務所）

※新潟県弁護士会 空き家・所有者不明土地問題対策部会次長（柏崎担当）。

2 開催日時

令和4年（2022年）12月10日（土曜日）午前9時30分～11時（質疑応答含む）

3 会場

市役所1階 多目的室

4 対象および定員

空き家について課題や関心のある市民（所有者・近隣居住者問わず）60人（先着）

5 申し込みなど

（1）方法

PRチラシ裏面の申込書を郵送・ファックスまたは建築住宅課（市役所4階）へ持参してください。

（2）申込受付期間

令和4（2022）年10月19日（水曜日）～11月2日（水曜日）

（3）その他

定員に達した時点で、市ホームページでお知らせします。セミナー参加が決定した方には、後日、市からその旨をお知らせします。

6 その他

セミナーの開催に併せ、例年開催している個別の相談会も開催します（限定5組）。申し込みなどについては「空き家セミナー」と同様です。